

第1章 住んでよかったと思えるまちづくり

目標施策

基本施策

重点施策

1-1 市の風格のあるまち

1-1-1 都市環境の整備

1-1-1-1 計画的な土地利用の推進

1-1-1-2 地籍データの管理と活用推進

1-1-2 都市核の整備

1-1-2-1 都市整備の充実

1-1-2-2 主要幹線道路の整備

1-1-3 公園・緑地の整備と活用

1-1-3-1 公園・緑地の整備

1-1-3-2 既存公園の活用

1-2 生活基盤の安定したまち

1-2-1 道路網の整備・充実

1-2-1-1 広域幹線道路の整備促進

1-2-1-2 幹線道路及び生活道路の充実

1-2-2 公共交通機関の整備・充実

1-2-2-1 公共交通機関の利便性の向上

1-2-2-2 公共交通機関の利用促進

1-2-3 総合的な情報化の推進

1-2-3-1 総合的な情報化計画の策定

1-2-3-2 情報化の環境整備

1-2-3-3 情報セキュリティ対策の推進

1-2-4 上下水道の充実

1-2-4-1 上水道の安定供給

1-2-4-2 計画的な下水道整備の推進

1-2-4-3 上下水道の安定経営

1-3 環境を守るまち

1-3-1 自然環境の保全

1-3-1-1 環境美化活動の推進

1-3-1-2 自然環境との共存

1-3-2 生活環境の向上

1-3-2-1 身近な環境問題の改善

1-3-2-2 河川等の水質汚濁防止の推進

1-3-3 地球環境の保全

1-3-3-1 ごみの減量化・再資源化の推進

1-3-3-2 地球温暖化防止の啓発

1-4 輝きのあるまち

1-4-1 観光の振興

1-4-1-1 観光ビジョンの活用

1-4-1-2 観光情報の発信

1-4-2 観光資源の創出

1-4-2-1 観光基盤の整備

1-4-2-2 観光ネットワークの充実

政策 1-1 市の風格のあるまち

重点ポイント

- ★市民、民間企業、関係機関、行政など多様な主体による“にぎわい”や“交流”といった都市の骨格となる都市空間の創造を目指します。
- ★自然環境と居住環境が調和した市の風格のあるまちづくりに取り組みます。
- ★ゆとりとやすらぎのあるまちをつくるため、防災や減災機能をあわせ持った公園整備と緑化推進に取り組みます。

基本方針

都市環境の整備

- ◆「岩出市都市計画マスタープラン」に基づき、市の健全な発展を目的とした土地利用の誘導を進めます。
- ◆自然環境の保全に配慮した都市景観形成に努めます。
- ◆土地の適正管理を行えるよう、基準点の管理や地籍データの利活用を推進します。

都市核の整備

- ◆道路、下水道、公園など都市基盤の整備を促進し、市民生活において利便性の高いまちの形成に努めます。
- ◆京奈和自動車道岩出根元インターチェンジの設置に伴い、周辺都市との多様な交流が期待されるため、インターチェンジ周辺の拠点整備と通過交通による渋滞防止のための施策を進めます。

公園・緑地の整備と活用

- ◆ゆとりとやすらぎの空間となる公園・緑地に対し、将来的に求められる住民ニーズを把握し、既存公園等の日常管理のサポート及び計画的な整備を図り、良好な都市景観の形成に努めます。
- ◆公園・緑地については、市民のスポーツ、レクリエーション、子どもたちの安全で安心な遊び場としてだけでなく、災害時の活動拠点や一時避難所としての利用など、求められる機能の充実に努めます。

成果指標

指 標	現状値（平成 26 年度末）	目標値（平成 32 年度末）
地籍調査登記完了率	100.0%	100.0%
市民 1 人あたりの公園面積	6.79㎡/人	7.70㎡/人

満足度指標

指 標	平成 26 年 8 月調査	目標値（32 年度）
市街地の整備の満足度	64.1%	74.4%
良好な住宅対策の満足度	63.1%	76.4%
都市景観の創出の満足度	44.6%	66.7%
公園・緑地の整備の満足度	47.0%	61.5%

施策 1-1-1 都市環境の整備

現状と課題

1 計画的な土地利用の推進

- 「都市計画法」及び「岩出市開発事業に関する条例」に基づき、適切な指導を行うとともに、関係課との情報共有を強化し、円滑な開発指導に努めています。
- 都市環境の形成については、都市拠点、交流拠点の連携・交流を促進するとともに、環境保全、自然・農住共生による都市バランスを考えたまちづくりを進めています。
- 人口増加や新設道路の影響により、住宅地への土地利用が主となっている中、将来を見据えた緩やかな誘導が必要となります。



開発面積の状況（単位：㎡）



2 地籍データの管理と活用推進

- 地籍調査は、平成3年度から実施し、事業サイクルの見直しや前倒しにより、平成26年度で完了しました。
- 地籍調査後のデータについては、土地の適正管理を行うために、土地のあらゆる施策の基礎資料として、利活用を推進しています。

■地籍調査面積の状況

(単位：km²、%)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実施面積	6.66	1.47	0.47	1.12	1.81	1.49	1.57	1.33	4.32	0.54	1.20	0.92	1.45	0.00
着手面積計	18.28	19.75	20.22	21.34	23.15	24.64	26.21	27.72	32.04	32.58	33.84	34.76	36.21	36.21
進捗率	52.20	56.40	57.70	60.90	66.10	70.30	74.80	79.10	88.50	90.00	93.50	96.00	100.00	100.00
調査対象面積	35.04									36.21				

※調査対象面積は、次期国土調査長期計画により平成21年度に変更。(国土調査法第19条第5項による0.35km²を含む。)

各年度3月31日現在

施策

1 計画的な土地利用の推進

- 適切な開発指導を行いながら、自然環境の保全に配慮した農住一体となった住環境整備に努めます。
- 市の健全な発展を推進するため、「岩出市都市計画マスタープラン」の更新を検討します。
- 空家が及ぼす都市環境への深刻な影響を考慮し、計画的な空家対策の推進に努めます。

2 地籍データの管理と活用推進

- 筆界点の復元の基となる基準点の管理を行うとともに、地籍で得たデータを提供し、各事業等への利活用を推進します。

施策 1-1-2 都市核の整備

現状と課題

1 都市整備の充実

- 国道 24 号や京奈和自動車道岩出根来インターチェンジ周辺については、民間による開発を推進し、主要幹線道路を軸にロードサイドショップなどの企業集積に努めています。
- 岩出駅周辺整備については、街路灯や駐輪場を設置し、駅前周辺の環境向上に努めているところですが、今後、新たな整備の必要性については、社会情勢や住民ニーズ等を勘案し、関係機関及び JR による駅整備事業と調整していく必要があります。

2 主要幹線道路の整備

- 国道では、京奈和自動車道岩出根来インターチェンジが平成 27 年 9 月に開通し、平成 28 年度の全線供用開始に向け、紀北西道路の整備が進められています。
- 県道では、県道泉佐野岩出線が、備前交差点からの南進整備に着手し、平成 29 年度の完成に向け、道路・橋梁の拡幅工事を計画的に進めています。
- 市道については、京奈和自動車道の岩出根来インターチェンジの設置に伴い、県道泉佐野岩出線を含めた周辺道路の交通量を分散するため、市道根来安上線の整備を平成 27 年度に完了しました。



■岩出市内の主要幹線道路（国道） (単位：m)

路線名	車線数	幅員	延長
京奈和自動車道	2	11.0	5,800
国道 24 号	4	25.0	5,800

■岩出市内の主要幹線道路（県道） (単位：m)

路線名	車線数	幅員	延長
県道泉佐野岩出線	4or2	—	10,100
県道粉河加太線	2	—	13,800
県道和歌山打田線	2	—	6,800
県道小豆島岩出線	1	—	8,300
県道船戸停車場線	1	—	300
県道岩出野上線	2	—	7,100
県道新田広芝岩出停車場線	2or1	—	2,500

※那賀振興局（岩出市・紀の川市）管内数値

施策

1 都市整備の充実

- 国道 24 号や京奈和自動車道岩出根来インターチェンジ周辺を都市拠点・交流拠点と位置づけ、県道泉佐野岩出線沿線を交流軸とした拠点連携により、ロードサイドショップなどの企業の集積に努めながら、生活利便性の高い魅力ある都市空間の形成に努めます。
- 公共交通の結節点となる JR 岩出駅周辺等の整備については、関係機関と連携し、交流空間の拡充や沿道整備などの促進に努めます。



2 主要幹線道路の整備

- 県道泉佐野岩出線をはじめ、県道整備の早期完成について、引き続き要望に努めます。
- 市内主要幹線道路の整備が進む中、国及び県に対し、道路事情に対する要望に努めます。

施策 1-1-3 公園・緑地の整備と活用

現状と課題

1 公園・緑地の整備

- 地域間・世代間の交流が図れる場として、「さぎのせ公園」、「水栖大池公園」を整備し、市民の憩いの場と緑地の推進に努めています。
- 農村公園については、農村地域住民に憩いの空間及びコミュニティ活動の場を提供し、地域社会の活性化を図ることを目的に「岩出市農村公園条例」に基づき、4つの公園を位置づけています。
- 公園・緑地については、都市公園やその他の緑地も併せ、市全体のバランスを考慮した効果的な設置が必要です。



2 既存公園の活用

- 都市公園による大規模公園の新規設置も必要ですが、用地や市内の設置状況からみて、新規公園の計画設置は難しく、今後、既存公園を適正に管理し、多面的な機能強化に努めていく必要があります。
- 公園に求められる機能が多様化する中、社会情勢や住民ニーズを正確に把握し、利用効果や安全性を考えた既存公園の改良が必要です。

■都市公園

(単位：ha)

種別	公園名(ふりがな)	開設面積
街区公園	大供(おおとも)公園	0.66
	荒神(こうじん)公園	0.10
	蔵谷(くらたに)公園	0.11
	芝引(しばひき)公園	0.17
	東(ひがし)公園	0.63
近隣公園	さぎのせ公園	3.70
合計	6カ所	5.37
都市緑地	大宮(おおみや)緑地	7.7
墓地公園	根来(ねごろ)公園墓地	23.4

■その他の公園・緑地・広場

(単位：ha)

種別	公園・緑地・広場名	開設面積
農村公園	水栖大池公園	4.69
	新坂ふれあい公園	0.65
	押川ふれあい公園	0.08
	境谷ふれあい公園	0.10
緑地	和歌山県植物公園緑花センター	11.35
	根来山げんきの森	195.00
広場	若もの広場	3.22
	根来総合運動広場	2.04
	岡田スポーツ広場	1.99
その他	交通公園	0.63
	根来SL公園	0.05
宅地開発により設置された公園(284カ所)		5.56
合計		225.36

平成27年4月1日時点

施策

1 公園・緑地の整備

- 公園等整備については、「岩出市都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」に基づき、地域的なバランスを配慮しながら取り組みます。
- 緑豊かな紀の川河川敷の大宮緑地総合運動公園の機能の拡充と整備を進め、市民がくつろげる緑の都市景観の形成に努めます。

2 既存公園の活用

- 既存公園においては、災害時の活動拠点及び一時避難所としての機能の充実に努めるとともに、緑化推進や健康増進に配慮した整備などのリノベーションを支援します。
- 地域における公園管理等、自主的な維持管理体制の構築を支援します。
- 市内の既存公園において、市民主導・参加型イベントを開催するなど、地域間・世代間の交流ができる場としての充実に努めます。

政策 1-2 生活基盤の安定したまち

重点ポイント

- ★市内道路体系として、広域交通との円滑な接続と市内幹線道路を結ぶ生活道路の充実に努めます。
- ★公共交通整備の充実にを図るために、市民の利便性を高めるための施策の展開に努めます。
- ★環境保全、都市整備の観点から、計画的な公共下水道の整備と接続推進を行うとともに、安全で安定した水道水の供給に努めます。

基本方針

道路網の整備・充実

- ◆市内の円滑な道路動線を確保するために、幹線道路を結ぶ生活道路の整備、既存道路等の老朽化に伴う補修、橋梁の長寿命化など、市民が安全で安心した生活ができる道路行政を計画的に進めます。
- ◆上下水道事業などとの連携を図り、効率的でバランスのとれたハード事業の整備に取り組みます。

公共交通機関の整備・充実

- ◆岩出市巡回バスは、高齢者等の交通弱者の日常の交通手段であることから、市内はもちろん、市域を越える紀の川コミュニティバス、大阪方面路線バスや JR 等への乗り継ぎの利便性向上を図ります。
- ◆大阪方面への通勤・通学及びレジャー等に更に活用いただくよう、大阪方面への利用拡大に努めるとともに大阪方面路線バスの PR に努めます。

総合的な情報化の推進

- ◆行政の ICT 化と誰もが安心して情報化の利便性を享受できる情報通信環境の充実など、地域情報化を総合的に推進します。

上下水道の充実

- ◆上水道については、安全で豊かな水資源の確保及び安定した飲料水を供給するにあたり、増加傾向にある給水人口に対応した配水管網の見直しや老朽管の更新などに取り組みます。
- ◆下水道整備については、効率的な事業の進捗及び事業認可の拡大を図り、下水道の整備を推進します。
- ◆下水道への接続促進に努めるとともに、上下水道ともに使用料金等の収入確保に取り組みます。

成果指標

指 標	現状値（平成 26 年度末）	目標値（平成 32 年度末）
大阪方面路線バス・岩出市巡回バスの利用者数	133,009 人	140,000 人
ブロードバンド加入率	66.76%	68.0%
上水道の有収率	88.00%	90%
下水道普及率	20.8%	38.6%

満足度指標

指 標	平成 26 年 8 月調査	目標値（32 年度）
道路網の整備の満足度	52.7%	62.6%
公共交通の充実の満足度	26.3%	43.8%
情報システムの充実の満足度	45.7%	69.2%
上水道の整備の満足度	81.8%	86.1%
下水道の整備の満足度	48.5%	60.7%

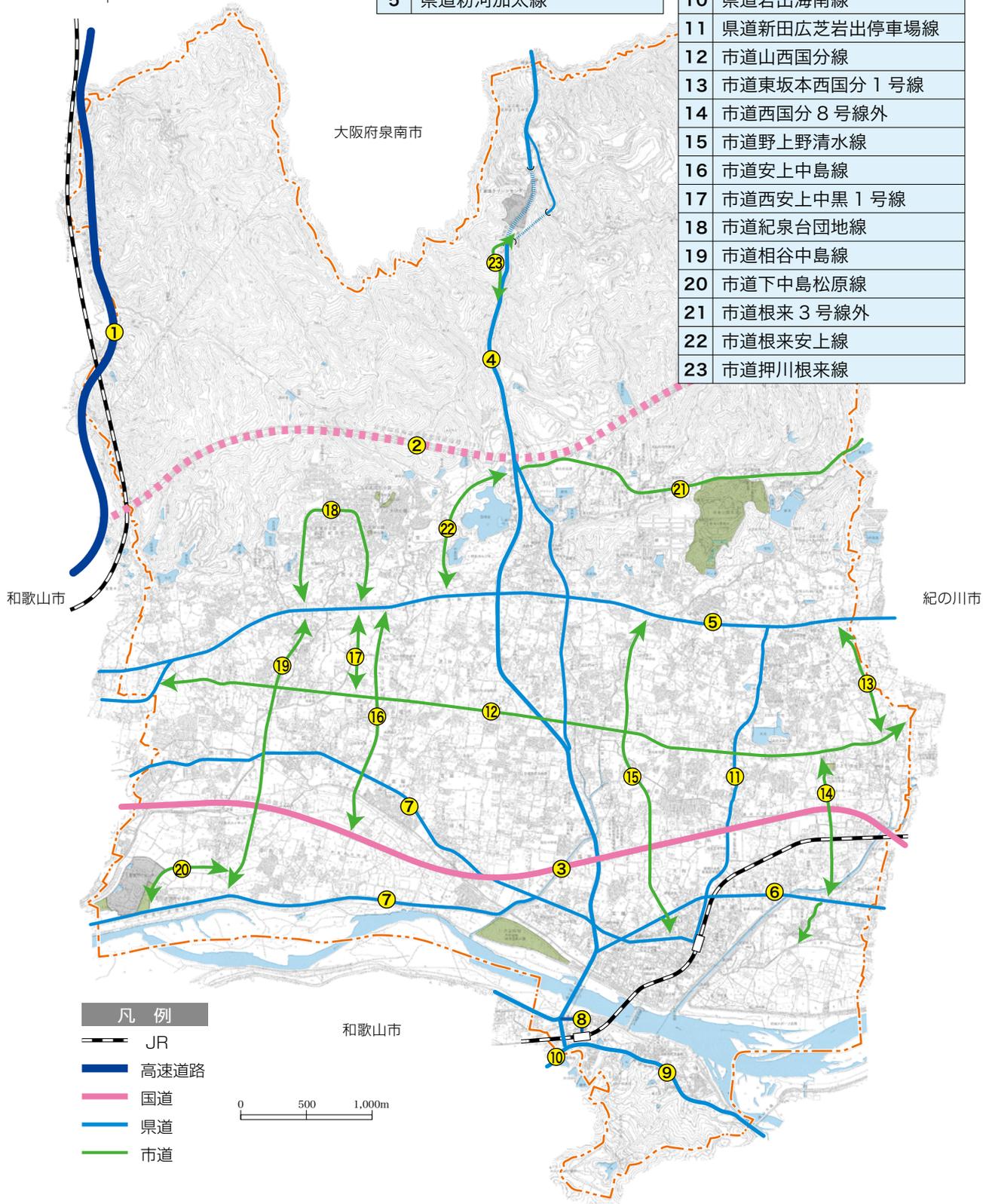
■主要幹線道路図

(平成27年9月末時点)



No.	名 称
1	阪和自動車道
2	京奈和自動車道
3	国道 24 号
4	県道泉佐野岩出線
5	県道粉河加太線

No.	名 称
6	県道和歌山打田線
7	県道小豆島岩出線
8	県道船戸停車場線
9	県道岩出野上線
10	県道岩出海南線
11	県道新田広芝岩出停車場線
12	市道山西国分線
13	市道東坂本西国分 1 号線
14	市道西国分 8 号線外
15	市道野上野清水線
16	市道安上中島線
17	市道西安上中黒 1 号線
18	市道紀泉台団地線
19	市道相谷中島線
20	市道下中島松原線
21	市道根来 3 号線外
22	市道根来安上線
23	市道押川根来線



施策 1-2-1 道路網の整備・充実

現状と課題

1 広域幹線道路の整備促進

- 府県道泉佐野岩出線については、大阪府側が、平成 26 年 3 月に暫定 2 車線による全線供用開始となり、和歌山県側が、国道 24 号備前交差点から岩出橋における南進事業を平成 29 年度の完成予定で進めています。
- 府県道泉佐野岩出線の大阪府側については、京奈和自動車道における岩出根来インターチェンジの開通や平成 28 年度の紀北西道路の供用開始など、今後の交通状況をみて、4 車線化整備を進めていく必要があります。



2 幹線道路及び生活道路の充実

- 市道安上中島線による主要幹線道路の整備に続き、平成 27 年 9 月に市道根来安上線を供用開始し、市道押川根来線が近く供用開始することで、市道による主要幹線道路の整備が概ね完了します。
- 京奈和自動車道岩出根来インターチェンジの開通等により、市内の交通量が増加しているため、渋滞対策を進めていく必要があります。
- 橋梁の耐震化が概ね完了し、今後、将来にわたって道路施設の機能を維持していくための取組が必要です。

■岩出市内の主要幹線道路（市道）

（単位：m）

路線名	車線数	幅員	延長
市道山西国分線	2	9.0	5,600
市道東坂本西国分 1 号線	1	6.0	1,000
市道西国分 8 号線外	2or1	6.5	1,100
市道野上野清水線	2	12.0	2,500
市道安上中島線	2	14.0	1,700
市道西安上中黒 1 号線	1	5.0	700

（単位：m）

路線名	車線数	幅員	延長
市道紀泉台団地線	2	12.0	1,900
市道相谷中島線	2	12.0	2,200
市道下中島松原線	2	10.5	900
市道根来 3 号線外	2	7.0	2,600
市道根来安上線	2	10.0	1,300
市道押川根来線	1	5.0	700

施策

1 広域幹線道路の整備促進

- 府県道泉佐野岩出線について、大阪府側では、和歌山県境から大阪府側への全線 4 車線化の実現、和歌山県側では、国道 24 号備前交差点から岩出橋を含む南進事業の早期完成と海南市を通る国道 42 号につながる区間の早期計画決定及び事業化を引き続き要請します。

2 幹線道路及び生活道路の充実

- 市道安上中島線などの主要な南北幹線道路が完成する中、これらの主要幹線道路を結ぶ道路など、生活道路の整備充実を図るための建設計画に取り組みます。
- 京奈和自動車道岩出根来インターチェンジの設置に伴う、県道泉佐野岩出線を含めた周辺道路の交通量増加に対応するため、交差点改良や道路拡幅などの道路整備を進めます。
- 日常生活に欠かせない生活道路の拡幅に取り組むとともに、市内幹線道路の安全性を確保するため、橋梁の長寿命化を計画的に進めるなどして、適正な維持管理に努めます。

施策 1-2-2 公共交通機関の整備・充実

現状と課題

1 公共交通機関の利便性の向上

- 岩出市巡回バスについては、バス停の新設など利用者の利便性向上に努める中、アンケートによるニーズ把握を行い、更なる利便性の向上とPRに努めています。
- 大阪方面路線バスについては、りんくうタウンへの路線延長や通勤・通学者の利便性を図るために、大阪方面から岩出市への利用者増も視野に入れ、PRに努めています。
- 紀の川コミュニティバスについては、市役所への乗り入れやJRへの乗り継ぎなど利便性は向上しているが、今後、利用者の安定を図っていく上で、一般利用者への利便性の向上とPR強化に努めていく必要があります。



岩出市巡回バスの利用者の状況（単位：人）



大阪方面路線バスの利用者の状況（単位：人）



2 公共交通機関の利用促進

- サイクルアンドバスライドや鉄道への乗り継ぎなど、利便性の向上を図り、利用促進に努めています。
- 地球環境や交通渋滞対策として、自家用車から公共交通への利用転換を促していく必要があります。

施策

1 公共交通機関の利便性向上

- 岩出市巡回バス、大阪方面路線バス、紀の川コミュニティバス、一般路線バス、鉄道のスムーズな接続に努め、公共交通における利用者の利便性向上に努めます。
- JR岩出駅舎などのバリアフリー化の早期実施を要請し、すべての人にやさしい交通環境づくりに努めます。

2 公共交通機関の利用促進

- 温室効果ガスの抑制を推進するためにも、公共交通機関の利用促進につながるPR活動に取り組みます。
- 公共交通機関を定期的に利用する固定客の確保につながるPR活動に取り組みます。

施策 1-2-3 総合的な情報化の推進

現状と課題

1 総合的な情報化計画の策定

- 第2次岩出市情報化推進計画に基づき、水道施設集中管理システムの導入、土地・家屋台帳の電子化、インターネット公売の活用を実施しています。
- 平成26年度からITアドバイザーを設置し、現状分析や課題について専門的なアドバイスをいただきながら、新たな観点から今後の情報システムの改善に取り組んでいます。

2 情報化の環境整備

- 世代を超えて高度情報化に対応できるように、総合的な情報通信環境整備に取り組むとともに、いつでも・どこでも・誰でも、簡単かつ安全に行政サービスを受けられるシステムの構築に努めています。
- インターネットの利用については、市全体のエリアでブロードバンド化が整備されており、今後、災害時等の情報通信手段の確保について検討していく必要があります。
- 住民ニーズに応じ、イベントの申込みや公共施設の予約申請などの電子化に向け、利用率などの費用対効果を考慮し、検討していく必要があります。



3 情報セキュリティ対策の推進

- 情報セキュリティポリシーの見直し、実施手順書の作成、情報システム全般のセキュリティの維持管理に努める必要があります。
- 本市の重要データを災害時等の緊急時対応として、遠隔地保管するデータ媒体保管事業を実施しています。

施策

1 総合的な情報化計画の策定

- 高度情報化社会に対応するため、地域情報化と行政情報化を一体的に進めることのできる総合的な情報化計画を策定し、情報システムの最適化を図ります。
- 住民サービスの向上やコスト削減、事務の効率化等の実現に向け、自治体クラウドの導入に取り組みます。

2 情報化の環境整備

- 災害時等に防災関係機関等と確実に情報伝達・共有を行う体制やICTを活用した市民の生活に密着した行政情報の提供など、通信事業者等と連携し、時代に即した通信手段の確保に努めます。
- 岩出図書館の貸出予約や地方税電子申告（eLTAX）など、インターネットを利用した手続きの利用促進に努めます。
- 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に伴う新たな住民サービスの検討に努めます。

3 情報セキュリティ対策の推進

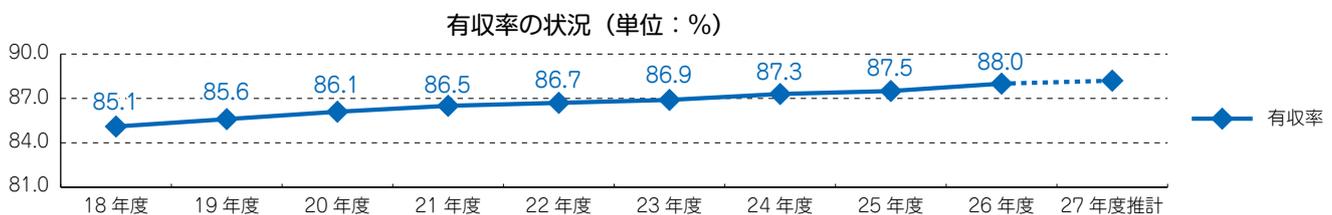
- 情報資産の取扱いを適正に行い、情報システムの安全性・信頼性を確保し、市民が安心して情報化の恩恵を享受できるセキュリティ対策を継続的に行います。
- 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の施行に伴い、情報システム全般の情報セキュリティの確保や個人情報保護の徹底に努めます。

施策 1-2-4 上下水道の充実

現状と課題

1 上水道の安定供給

- 施設管路については、老朽化に伴う事故を未然に防止するため、定期点検による修理や計画的な更新を実施しています。
- 近い将来に発生が予測される東南海・南海地震等の大規模災害に備えるため、耐震性を備えた管への更新など計画的な取り組みが必要となります。
- 上水道の有収率の向上を図るため、関係機関と連携し、効率・効果的な配水管整備に努めています。
- 水資源を確保し、安定した水道水を供給するため、平成 28 年 3 月完成となる第三浄水場の整備を進めています。



2 計画的な下水道整備の推進

- 公共下水道整備については、平成 13 年度から第 1 次・2 次・3 次認可区域の整備を進め、後期では平成 31 年度の整備完了を目標に第 4 次認可区域の整備に着手し、第 5 次以降の認可区域については、平成 32 年度以降の事業着手を計画しています。
- 公共下水道整備の進捗については、平成 26 年度末で約 430ha の整備が完了し、普及率が 20.8% であり、平成 27 年度末で約 487ha の整備が完了となります。
- 公共下水道の整備拡大による事業量の増加に伴い、後期計画期間の第 4 次及び第 5 次以降の認可整備については、財政面を十分に考慮し、関係課との連携を図りながら、整備を進める必要があります。

■公共下水道整備の進捗 (平成 27 年度末推計) (単位：人、ha、%)

計画人口	全体計画面積	使用開始済面積	普及率
53,200	1,420	342.9	26.5

(資料：和歌山県都市政策課)

■公共下水道の整備計画区域 (単位：ha)

全体計画面積	第 1 次	第 2 次	第 3 次	第 4 次	第 5 次以降
1,420	149	159	179	204	729

3 上下水道の安定経営

- 上水道の未収金回収については、支払督促を進めるとともに、悪質滞納者には給水停止を実施するなど、収納率の向上に努めています。
- 水道料金の徴収については、完全徴収に向け、新たな未収金を発生させない取組が必要となります。
- 下水道については、多くの事業費負担が必要なことから、整備区域における接続状況を把握するとともに、整備区域内の早期接続への啓発が必要となります。

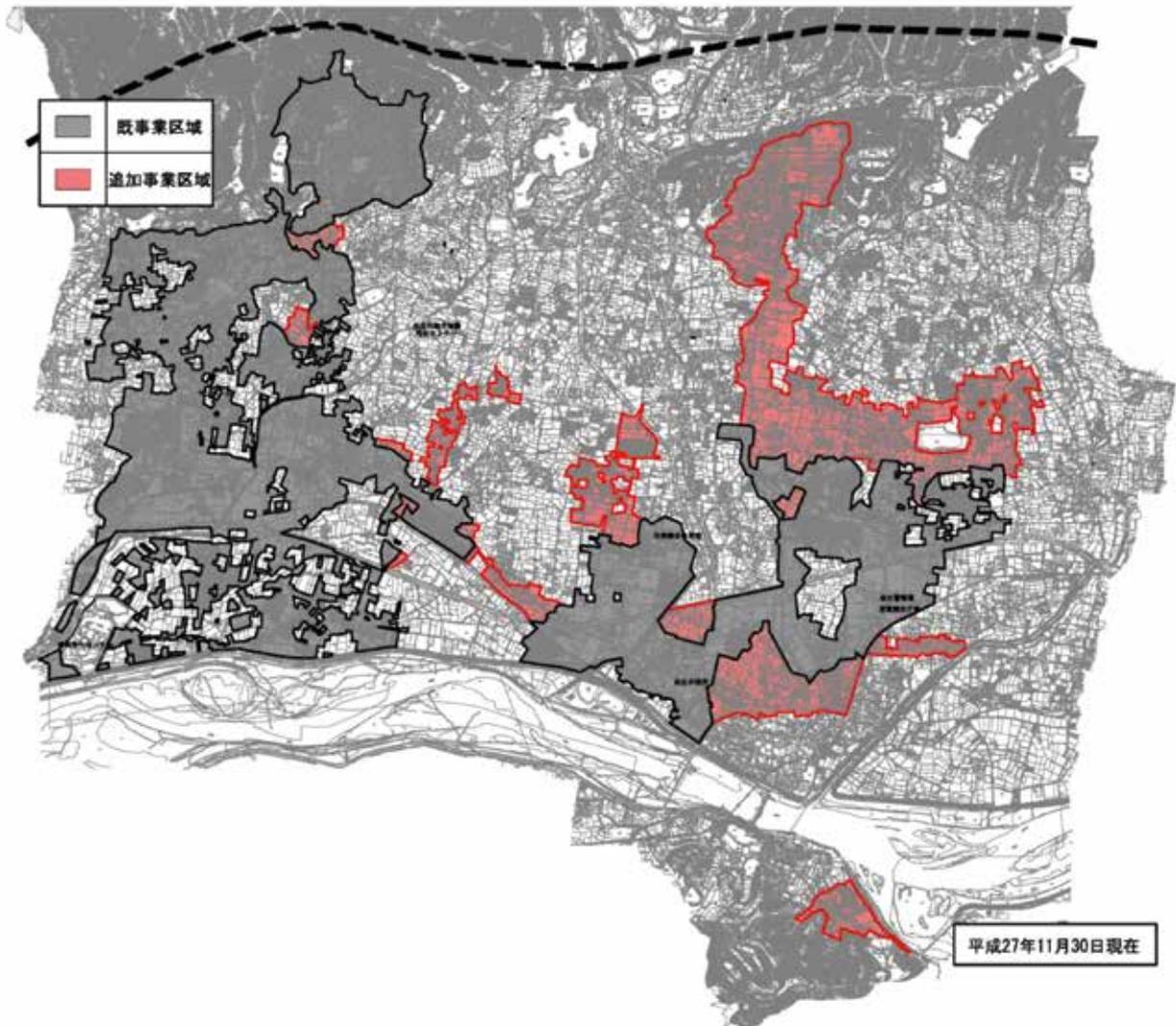
施策

1 上水道の安定供給

- 上水道の安定供給を図るため、老朽化の進む施設管路について、「水道事業ビジョン」、「管路更新整備計画」に基づき、計画的に更新事業を進めます。
- 災害時における被害を抑制するため、施設・管路の耐震強化に努めます。

2 計画的な下水道整備の推進

- 健康で快適な生活を営み、良好な環境を確保する上で欠かすことのできないインフラとして、計画的な公共下水道の整備を推進します。
- 公共下水道が果たす環境保全やまちづくり等の役割について、あらゆる機会を通して啓発に取り組みます。



3 上下水道の安定経営

- 上下水道の維持管理や経営の効率化を図るため、有収率の向上や施設の長寿命化対策に取り組みます。
- 経営の健全化を図るため、早期の給水停止や支払督促による徴収強化と上下水道料金の収入確保に努めます。
- 供用開始に伴い関係地区の地元説明会の開催など、早期接続への推進を行うとともに、接続状況の把握と排水設備工事助成制度のPRを強化し、接続率の向上に取り組みます。

政策 1-3 環境を守るまち

重点ポイント

- ★循環型社会の実現に向け、市民、地域、民間企業、関係団体、行政が一体となって、ごみの減量化、再資源化に努めます。
- ★市民とともに自然と共生し、地球温暖化対策のための環境保全に努めます。

基本方針

自然環境の保全

- ◆自然を愛する心とマナーの向上を図るため、自然保護を呼びかける市民参加型のイベントなどを開催し、市民と行政が一体となって、「ごみのないまち・きれいなまち・美しいふるさとづくり」を推進します。
- ◆都市景観に配慮した緑地、農地、宅地などの土地利用の誘導を行い、自然環境の保全と調和に努めます。

生活環境の向上

- ◆人口増加に伴い都市整備や宅地化が進む中、快適な市民生活の基礎となる良好な生活環境の形成・保持に努めます。

地球環境の保全

- ◆住みよい環境づくりや地球温暖化防止など、環境を守るための取組を、市民、民間企業、行政それぞれが連携・協力して進めます。

成果指標

指 標	現状値（平成 26 年度末）	目標値（平成 32 年度末）
市民 1 人あたりのごみの排出量	965g / 人・日	688g / 人・日
ごみの再資源化率	21.10%	25.00%

満足度指標

指 標	平成 26 年 8 月調査	目標値（32 年度）
環境衛生の満足度	62.7%	77.1%
公害のないまちづくりの満足度	81.0%	87.3%
自然の保全・活用の満足度	69.5%	81.5%
ごみ減量化の推進の満足度	65.6%	75.9%

施策 1-3-1 自然環境の保全

現状と課題

1 環境美化活動の推進

- 毎年7月の「河川愛護月間」において、環境美化運動への認識を深めるとともに、愛着の持てるふるさとづくりに貢献することを目的に清掃活動を実施しています。
- 清掃ボランティア活動を促進するため、市内公共区域（道路、公園、河川等）において、自主清掃活動を行う団体等への活動支援に取り組んでいます。
- 市内における廃棄物の不法投棄を未然に防止するとともに、不法に投棄された廃棄物の早期発見・処理につなげるための環境パトロールを実施しています。



クリーン缶トリー参加者数の状況（単位：人）



不法投棄件数の状況（単位：件）



2 自然環境との共存

- 農道、林道、ため池等の農林業用施設については、既存施設の維持改修により、自然の素材を活用し、環境に配慮した整備を行っています。
- 水路改修等については、浸水対策との関連を踏まえ、浸水被害の解消・軽減など、緊急性の高い事業を優先的に実施しており、整備においては、生活排水の観点からも環境に配慮した整備を行っています。

施策

1 環境美化活動の推進

- 自然環境を守り育む個人やボランティア団体などの育成・支援を行うとともに、関係機関と連携し、自然環境の保全に取り組みます。
- 関係機関と連携のもと、定期的な環境パトロールや予防啓発を実施し、不法投棄の防止と早期発見・処理に取り組みます。

2 自然環境との共存

- 農林業用施設、宅地、商業地、工業地などが調和した自然環境と共存できる都市景観の形成を図るために、自然環境に配慮した整備を進めます。
- 農村公園や緑地などの整備については、自然環境との調和を保ち、ピオトープなどの自然に触れ合える環境整備に努めます。

施策 1-3-2 生活環境の向上

現状と課題

1 身近な環境問題の改善

- 駅前の駐輪施設等の整理や指導により、利用マナーの向上を図るとともに、撤去等の放置自転車対策を行っています。
- 狂犬病の予防対策として、予防接種率の向上と犬の飼い方のマナー啓発に努めています。
- ごみ集積施設では鳥獣によるごみの散乱を防止するため、ごみ散乱防止ネットにより、良好な生活環境の保持に取り組んでいます。
- 宅地や農地等の雑草除去については、通報等により関係機関と連携し、指導・助言を行うなどの改善に努めています。



2 河川等の水質汚濁防止の推進

- 汚水処理については、公共下水道への早期接続と合併処理浄化槽の適正な維持管理を促し、河川等の水質汚濁防止に努めています。
- し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を行うために、岩出市、紀の川市の2市で構成される那賀衛生環境整備組合による施設の管理運営を行っています。

下水道処理量の状況 (単位:KL)



■し尿処理量の状況

(単位:KL)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度推計
し尿	17,456	17,147	16,738	16,634	15,861	15,430	14,887	14,114	13,520	12,796
浄化槽汚泥	12,455	12,378	14,514	14,566	15,615	18,069	16,167	16,300	16,974	16,571
合計	29,911	29,525	31,252	31,200	31,476	33,499	31,054	30,414	30,494	29,367

各年度3月31日現在

施策

1 身近な環境問題の改善

- 良好な生活環境を保持するため、身近な環境問題（犬・猫等の糞尿や放し飼い、落書き、騒音、雑草など）に関する周知啓発と改善に取り組みます。
- 生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るために、市民が自主的に行う環境美化活動を推進するとともに、市が実施する助成制度等の周知・啓発に努めます。

2 河川等の水質汚濁防止の推進

- 河川等の水質汚濁防止のため、公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道認可区域外での合併処理浄化槽の設置により、排水処理の水洗化による水質保全に努めます。
- 河川流域の豊かな水環境の保全・創出を図るために、源流となる吉野川水域との広域連携により、水環境を含む自然環境の保全に取り組みます。

施策 1-3-3 地球環境の保全

現状と課題

1 ごみの減量化・再資源化の推進

- ごみの減量化・再資源化、また、負担の公平性を目的に、家庭系可燃ごみの有料化を実施し、更なる分別の促進を図っています。
- 総ごみ量に対するごみの減量を図るために、家庭系と事業系の減量対策を区分し、取り組む必要があります。
- 粗大ごみとして排出されるリサイクル可能な廃棄物について、リサイクル工房による3R（リデュース・リユース・リサイクル）の啓発を推進し、更なるごみ減量化に努める必要があります。
- 地域コミュニティの育成やごみ減量化に伴う資源再利用運動を促進するため、集団資源回収の制度周知と啓発により、実施団体の増加に努めていく必要があります。



■ごみ処理量の状況

（単位：t）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度推計
可燃ごみ	15,058	14,370	15,224	13,669	13,213	13,381	12,634	12,471	12,864	12,707
不燃ごみ	1,150	1,110	1,021	1,134	1,006	1,019	971	957	911	972
資源ごみ	1,697	1,597	1,719	1,759	1,693	1,720	1,859	1,968	1,847	1,941
粗大ごみ	3,596	2,955	3,088	2,851	2,866	3,019	2,984	3,253	3,287	2,707

各年度3月31日現在

2 地球温暖化防止の啓発

- 身近な取組の紹介や市のイベント等で啓発を行うとともに、6月の環境月間及び12月の地球温暖化防止月間のパネル展示など啓発に取り組んでいます。
- 国・県の動向に注視し、地球温暖化への防止啓発などの温暖化防止対策への取組が必要となります。

施策

1 ごみの減量化・再資源化の推進

- ごみ処理施設の安定的な運営を図るとともに、ごみの分別と再資源化の徹底に取り組みます。
- 3R や生ごみの水切り・堆肥化など市民一人ひとりの日常生活におけるごみの排出抑制の取組を推進し、ごみ排出量の削減に努めます。
- 可燃ごみの排出マナーとして、ごみの分別と出し方について、更なる啓発を行い、ごみ分別による再資源化を推進し、循環型社会の構築に努めます。

2 地球温暖化防止の啓発

- 「岩出市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、市民・民間企業・行政が連携して、温室効果ガスの排出削減に取り組みます。
- 新エネルギーの活用と省エネルギーへの取組を促進するため、公共施設などへの導入や一般家庭への普及啓発に努めます。
- 地球温暖化とその防止についての知識と意識を一層高めてもらうための周知啓発に努めます。

政策 1-4 輝きのあるまち

重点ポイント

- ★伝統ある歴史を持つ根来寺や豊かな自然を感じることでできる岩出市特有の地域資源を活かしたにぎわいのある観光施策の展開に努めます。

基本方針

観光の振興

- ◆関係機関との連携のもと、観光サービスを促進するために「観光ビジョン」を活用し、総合的かつ計画的な観光施策に取り組みます。
- ◆市のイメージキャラクターである「そうへいちゃん」を、さまざまな方面で活用し、市のPRに努めます。

観光資源の創出

- ◆和歌山県のゲートウェイシティ（玄関都市）を強調した広域的な観光PRを図るとともに、旧和歌山県議会議事堂、ねごろ歴史資料館、根来寺を中心とした観光拠点の整備を行います。
- ◆「一度は、訪れたい岩出」、「また、訪れたい岩出」をキャッチフレーズに魅力ある観光地づくりに取り組みます。
- ◆地域独自の取組を進めるため、地域で収穫する野菜など、地産地消への取組による観光サービスの提供に努めます。

成果指標

指 標	現状値（平成 26 年度末）	目標値（平成 32 年度末）
年間の観光客数	796,955 人	1,500,000 人

満足度指標

指 標	平成 26 年 8 月調査	目標値（32 年度）
観光、商工の振興の満足度	25.3%	55.2%
特産品の開発の満足度	26.3%	56.6%

施策 1-4-1 観光の振興

現状と課題

1 観光ビジョンの活用

- 和歌山県内だけでなく、大阪観光大学や泉南市とも連携し、観光ビジョンの策定等を行い、根来街道グリーンツーリズム振興協議会による観光ビジョンを平成24年4月に策定しました。
- 観光媒体や資源等に関する課題を抽出し、今後の観光ビジョンに反映していく必要があります。

2 観光情報の発信

- 観光協会等と連携のもと「花見時の大門・大塔ライトアップ」、「いわで夏まつり」、「紀州根来寺かくばん祭り」など、恒例イベントを毎年実施し、季節に応じた市の魅力を発信しています。
- 根来寺周辺整備により、観光PRの場が増加する中、観光情報の発信体制の構築を図っていく必要があります。
- 市内・市外のイベントにおいて、イメージキャラクター「そうへいちゃん」の積極的な参加や啓発グッズなどの活用により、市PRを進めています。



■観光客数の状況

(単位：千人)

	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
宿泊客数	24	25	25	25	22	23	23	23	29	41
日帰り客数	992	1,036	981	1,145	1,048	887	885	873	768	943

(資料：和歌山県観光客動態調査報告書)

各年12月31日現在

施策

1 観光ビジョンの活用

- 市の観光を総合的に取りまとめ策定した「観光ビジョン」に基づき、周辺市町との広域連携を深めながら、観光振興に取り組みます。

2 観光情報の発信

- 観光協会等と連携を図り、「いわで夏まつり」や「紀州根来寺かくばん祭り」などの観光イベントの充実と市PRの強化に努めます。
- 道の駅「根来さくらの里」、旧和歌山県議会議事堂、ねごろ歴史資料館を拠点に、観光協会、商工会、民間事業所との連携を図りながら、広域連携を視野に入れた観光情報の発信に努めます。
- 情報端末を活用した観光情報の提供により、幅広い年齢層や外国人への観光PRに取り組みます。
- 商工会、観光協会と連携のもと、市イベントや観光・特産品PRなどのアイキャッチャーとして、市のイメージキャラクターである「そうへいちゃん」の活用を推進します。

施策 1-4-2 観光資源の創出

現状と課題

1 観光基盤の整備

- 根来寺を拠点に、春の桜、秋の紅葉など、季節の彩りを活かした観光PRに努めています。
- 京奈和自動車道や府県道泉佐野岩出線などの広域交通網の基盤整備が進む中、旧和歌山県議会議事堂の移築と併せ、「ねごろ歴史資料館」を観光拠点とした新たな観光動線の構築とPRに努める必要があります。
- 観光施策に関する課題を抽出し、既存の観光資源の活用と見直しを図るとともに、市を代表する特産品の開発とPRに取り組みする必要があります。



道の駅「根来さくらの里」の利用者の状況（単位：人）



2 観光ネットワークの充実

- 根来寺周辺を岩出市の観光スポットとして整備し、歴史・文化・地域間のつながりの中で、和歌山県内だけでなく、府県境を越えた市町村連携など、広域的な取組を進めていく必要があります。
- 農産物を活用した産業・観光商品の開発や根来街道グリーンツーリズム振興協議会による風景100選など、地域資源のPRに取り組んでいます。

施策

1 観光基盤の整備

- 根来寺、観光協会、商工会、JA 紀の里などの関係機関と連携し、「旧和歌山県議会議事堂」や「ねごろ歴史資料館」などの根来寺周辺の観光資源を活用した観光促進に努めます。
- 根来寺周辺の施設を観光情報の発信拠点として、携帯端末を用いたワイファイスポットや案内看板の多言語化など、幅広い年齢層や外国人に対応した情報発信基盤の構築に努めます。
- まちの活気につながる観光資源の創出に向け、各関係分野と連携し、根来寺周辺における観光基盤整備、文化・歴史資源の保全、新資源の創出に取り組みます。



2 観光ネットワークの充実

- 県内広域連携や府県境を越えた周辺市町と協力し、広域的な観光ネットワークの進展に努めます。
- 広域観光ネットワークの連携により、各観光スポットとの相互連携を図るための交通アクセスの向上と広域連携による観光ルートの開発に取り組みます。
- 根来寺等の観光資源及び市内農産物販売所など、観光ネットワークを活用した観光PRに努めます。

